

平成30年2月13日

各位

株式会社 第四銀行

### 千葉銀行との事務部門の一部共同化に向けた合意について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）と株式会社 千葉銀行（頭取：佐久間 英利）は、平成30年2月13日（火）、各行の事務部門の一部業務について共同化していくことで合意しました。

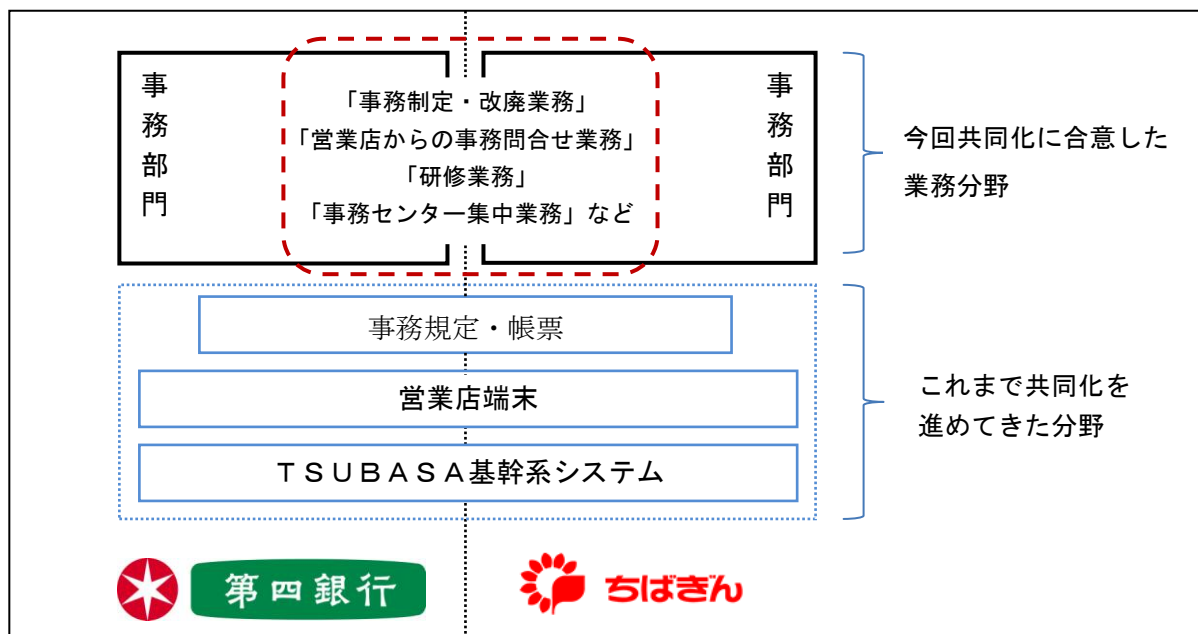
両行は「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」※のもと、昨年1月までに営業店端末や基幹系システムの共同化を完了し事務の共通化が図られたことから、このたび、両行の事務部門のうち「事務制定・改廃業務」「営業店からの事務問合せ業務」「研修業務」「事務センター集中業務」について共同化を進めていくこととしたものです。

このたびの事務部門の一部共同化により、両行は「人員・コスト削減」「ノウハウ集約・承継」「プロフェッショナル人材の維持・育成」の実現を目指してまいります。

※「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」

フィンテックをはじめ先進的なIT技術を調査・研究するために発足した枠組みで、現在、第四銀行、千葉銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行の6行が加盟しています。

#### 【両行のシステム面・業務面の共同化の流れ】



以上

<本件に関するお問い合わせ先>

○事務部門の共同化に関すること

電話：025-225-0140

事務統括部 業務革新室 塚野（内線5268）

○アライアンスに関すること

電話：025-229-8121

総合企画部 田村（内線4032）